From Republic of South Africa（南アフリカ共和国）

社会を変える主体になる

社会福祉サービスが十分ではなく、多くの障害者が施設や家族のもとで生活している南アフリカ共和国。彼らの自立した生活や社会参加を後押ししようと、日本のNGOや専門家が結集してさまざまな協力を続けている。プロジェクトの信念は、“主体は障害者自身”であることだ。

■大きな一歩となった自立生活センターの設立

2011年の国勢調査によると、南アフリカでは、5歳以上の人々の7・5%が障害者だと推計されている。同国の社会福祉サービスを管轄する社会開発省は、07年に批准した「国連障害者権利条約」に基づき、サービスがより多くの障害者に行き渡るようにガイドラインや政策策定に取り組んでいるが、地域生活を支えるサービスは十分とはいえない。

「長年、日本は南アフリカに対して、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための協力を続けてきました。今、直面しているのは、交通機関や住宅がバリアフリー化されていないために、障害者の通院、通勤、通学、人との交流などあらゆる社会活動が阻まれ

ているという問題です。そこで、交通や建築物の利便性の向上を図り、障害者にとっても活動しやすい〝アクセシブル〞なまちづくりに取り組んでいます」と話すのは、プロジェクトマネージャーを務める、認定NPO法人DPI日本会議の宮本泰輔さんだ。国際NGO「障害者インターナショナル(DPI)」の国内組織として1986年に設立した同法人には、障害当事者によって運営されている96団体(2017年8月現在)が加盟しており、障害者の地域生活、権利擁護、教育、雇用などさまざまな課題に取り組んでいる。アフリカとの関係が始まるきっかけとなったのが、2002年度に南部アフリカ地域を対象として始まったJICAの研修を担当したこと。この研修を通じて、アフリカでも「自立生活センター」などへの関心が高まったが、なかなか最初のモデルケースが立ち上がるまでには至らなかった。そこで2013年、JICA草の根技術協力事業を通じて南アフリカで始まったのが、自立生活センターの設立に向けた人材育成プロジェクトだ。「自立生活センターは障害者が自ら運営主体となり、地域で生活するためのサービスの提供や、環境整備を求める政策提言などを行います。プロジェクトではハウテン州の2つの障害者団体をパート繍ナーとして、他の障害者と対等な立場で話し合ったりサポートしたりするピア・カウンセラーや、介助者の育成を行いました」と宮本さん。3年間の取り組みを経て、5人のピア・カウンセラーと40人の介助者が育成され、2団体は自立生活センターとして運営されることになった。

写真：障害者同士が対等な立場で話を聞き合うピア・カウンセリング。30名程度の人たちが円になって向かい合って座っている。自立生活や社会参加のために主体的に取り組もうという意識の醸成にもつながっている

■行政や地域社会とも互いに協力し合う関係に

その後、草の根技術協力事業の第2期として"アクセシブル"なまちづくりを日指す.取り組みが咋年9月に始まり、活動の一つとして、障害者のための移送サービスのモデルづくりが進められている。移動距離を短くし、より多くの人が利用しやすいようにと検討されているのが、ハウテン州の都市で運行している「バス高速輸送システム(BRT)」との連携だ。BRTは車いすでも利用できるため、BRTの駅と自宅との間をリフト付きの車両で送迎できる仕組みを構想中だという。

写真：南アフリカに到着したリフト付きの車両。東京都内の市民団体からの寄贈で、障害者のための移送サービスに活用される予定だ

また、玄関や風呂、トイレが使いづらい構造の住宅が多いため、自立生活センターがこうした家に住む障害者のニーズを汲み取り、業者や大工などに住宅改善を提案する役割を担えるように、センターのスタッフに対する研修も実施。日本から専門家を招き、実際の住宅をもとに採寸や図面起こしを行い、どうすればバリアフリー化できるかを議論した。また、こうした活動をスタッフ自身の力で続けていけるように、ピア・カウンセラーが定期的に集まって課題や対策を話し合う機会を設けている他、行政や地域社会への周知も行っている。「活動を通じて人前で発言する自信を付け、グループホームを出て一人暮らしを始めたスタッフもいます。他の障害者も勇気付けられています.し、地域の人々の意識も変えられるはずです」と宮本さんは語る。

写真：住宅改善に関する知識を身に付けるためのワークショップ。実際の住宅を採寸し、改善方法を議論した

一方、農村部におけるコミュニティーサービスの拡充や、近隣国とのネットワーク構築といった、社会開発省の能力向上を日的とした技術協力プロジェクトも昨年5月から行われている。ここでも”プロジェクトの主体は障害者自身”という考えは変わらない。これまで対象の地方自治体で障害者の現状を調査し、地域社会や障害者のニーズに沿った計画を策定。それに基づき、草の根技術協力事業で育成されたピア・カウンセラーも協力しながら、ピア・カウンセリングや自助グループづくりなどの活動を行っている。

活動を通じて、参加者にも変化が生まれている。生まれつき手に機能障害があるビクトリアさんは、過去に心無い言葉を受けたことをきっかけに、手を隠して過ごしてきた。しかし、障害は社会の中にあることを活動の中で学び、誰もが暮らしやすい社会をつくりたいと考えるように。現在は自助グループのリーダーとして、啓発活動などに積極的に取り組んでいる。

これまでは障害者を受益者としてのみ捉えていた社会開発省や地方自治体の行政官も、障害者を活動の主体として捉え、お互いに協力し合う関係を構築し始めるようになった。今後は活動で得られた教訓をガイドラインにまとめ、国内の他の地域や近隣国に共有していく予定だ。近年、アフリカでも"障害と開発."に関する議論が活発になる中、南アフリカの経験が一つの道しるべとなってもらいたい。

写真：技術協力プロジェクトの鷺谷大輔専門家（後列右端）と上岡廉専門家（後列左端）。「地方自治体の行政官と協力し、障害者の自助グループの設立・強化による地域に根差したコミュニティー開発に力を入れています